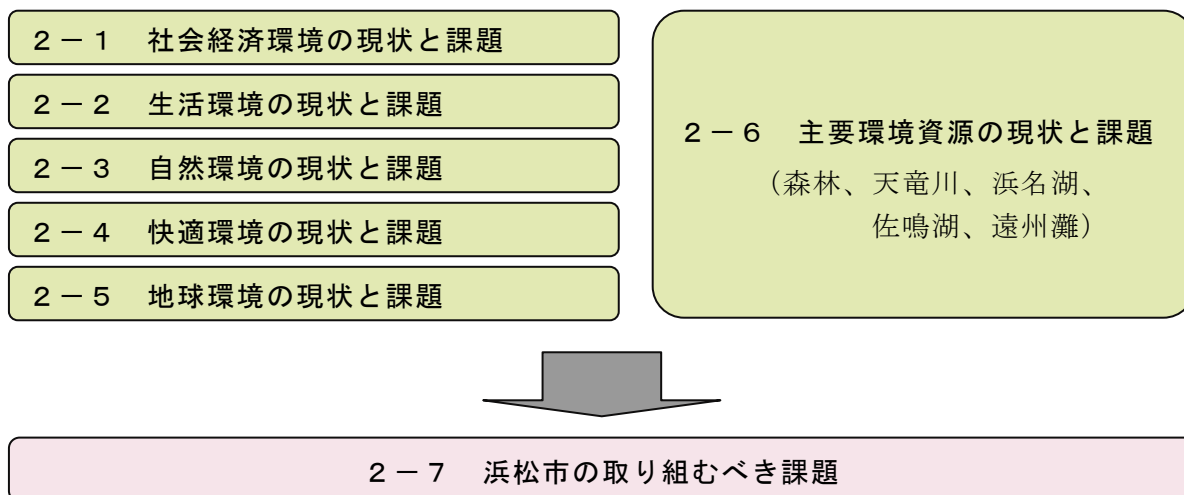


第2章 浜松市の環境特性と課題

本章では、社会経済環境、生活環境、自然環境、快適環境、地球環境の現状と課題及び本市の主要環境資源である森林、天竜川、浜名湖、佐鳴湖、遠州灘の現状と課題を整理し、本市の基本計画策定にかかる主要課題を整理します。

《本章の構成》



2-1 社会経済環境の現状と課題

(1) 人口

本市の人口は、平成17年10月に実施された国勢調査によると804,032人で、全国第16位、県内第1位です。この人口の推移を見ると、これまで一貫して増加を続けてきましたが、国勢調査の調査年の人口増加率は、平成7年には2.0%、平成12年は2.5%、平成17年は2.1%で、最近10年間は2%台の増加が続いています。

旧浜松市とその隣接地などの都市部における人口集中が顕著となっており、人口集中地区（DID）^(*)人口が総人口の約6割を占めるに至っています。市街化が進行し人口が増加傾向にある都市部では、市街地の拡大による緑地の減少や交通量の増加に伴う環境悪化、廃棄物の増大などに対する効果的な対策が求められています。

一方、旧天竜市以北の中山間地域では過去から一貫して人口が減少していることに加え、旧雄踏町、旧引佐町、旧三ヶ日町など旧浜松市周辺部において、人口が増加傾向から減少傾向へと変化しています。このように中山間地域における人口減少が一層顕著となってきており、森林や農地の荒廃などが懸念されます。

また、合併により広大な面積となった本市においては、都市部と中山間地域の適切な人口バランスを考慮するとともに、環境政策を講じる上で、両者がお互いの長所と短所を補完し合うような良好な関係構築が必要です。

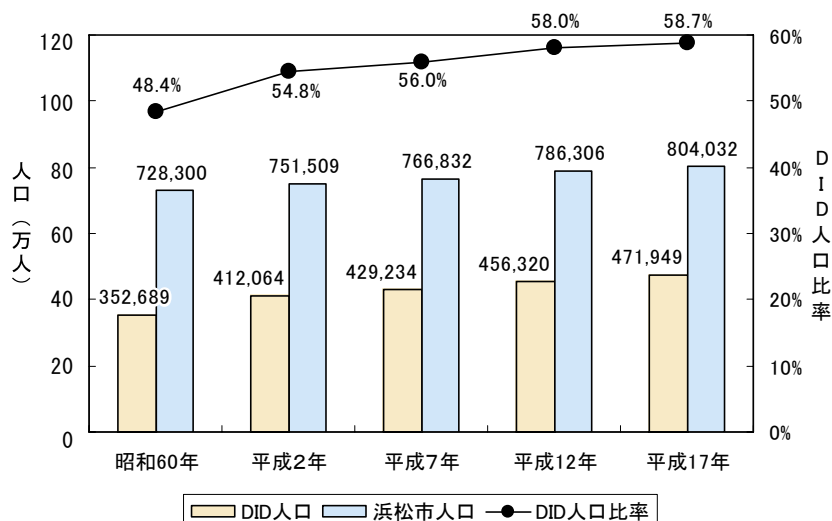


図2-1 人口集中地区（DID）人口と人口集中地区人口比率の推移

資料：国勢調査（総務省） 各年10月1日現在

（2）土地利用

本市の土地利用構造をおおまかに区分すると、市内を流れる天竜川の上流部に山林、中流部（台地部）に農地、下流部（平野部）に農地と宅地という構成になります。

本市の土地利用面積を見ると、山林・原野が642.82 km²（42.5%）と最も多く、これに農地（田・畑）の170.33 km²（11.3%）を加えた緑地の面積は、813.15 km²（53.8%）となります。宅地は109.41 km²で市域の7.2%です。

土地利用面積の推移を見ると、平成12年から18年の6年間に、宅地は3.30 km²増加しています。一方、農地（田・畑）及び山林・原野は減少が続いています。これは、市街地の隣接部や郊外において、農地が住宅をはじめとする施設用地に転用されたためと考えられます。

今後の都市再開発、市街地整備、宅地開発にあたっては、人口動向や住宅需要を適正に把握した上で計画的に行い、農地や山林の持つ多様な環境保全機能に配慮した、土地利用計画を立てる必要があります。

さらに、既存の市街地では、環境と調和した土地利用を推進し、環境負荷の低減と快適な環境の創造に努めることが望めます。特に、開発が予想される地域においては、無秩序な開発を防止し、良好な環境を維持するための取組が必要です。



表2-1 土地利用（平成18年1月1日現在）

区分	面積 (km ²)	構成比
農地（田・畑）	170.33	11.3%
宅地	109.41	7.2%
池沼	6.74	0.5%
山林・原野	642.82	42.5%
その他	581.87	38.5%
合計	1,511.17	100.0%

資料：土地課税台帳

農地、宅地、池沼、山林・原野は課税地積
 その他は国有林や道路、公共道路などの非課税地積

(3) 産 業

本市の就業者数は 423,787 人（国勢調査：平成 17 年 10 月 1 日現在）で、増加を続けています。本市では人口が伸びていることから、就業者は増加傾向にあるものの、全国的な少子高齢化の進展により、その増加は鈍化傾向にあります。しかしながら、総人口に占める就業者の割合（＝就業者比率）は、平成 7 年から減少に転じました。

次に、産業別就業者を見た場合、昭和 60 年から平成 17 年の 20 年間で、第 1 次産業就業者数は、32,282 人から 20,458 人に減少し、この 20 年間でおおむね 3 分の 1（▲36.6%）が減少しています。また、第 2 次産業では、平成 2 年までは増加していましたが、その後減少に転じています。

過去 20 年間で、一貫して増加しているのは第 3 次産業で、177,268 人から 246,683 人と 69,415 人の増加で、その伸び率は 39.2%となっています。

産業別就業者比率	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
第 1 次産業	8.6%	6.7%	6.1%	5.4%	4.8%
第 2 次産業	44.2%	43.6%	41.3%	40.0%	37.0%
第 3 次産業	47.2%	49.7%	52.6%	54.6%	58.2%

図 2 - 2 産業別就業者数・比率の推移

資料：国勢調査（総務省）

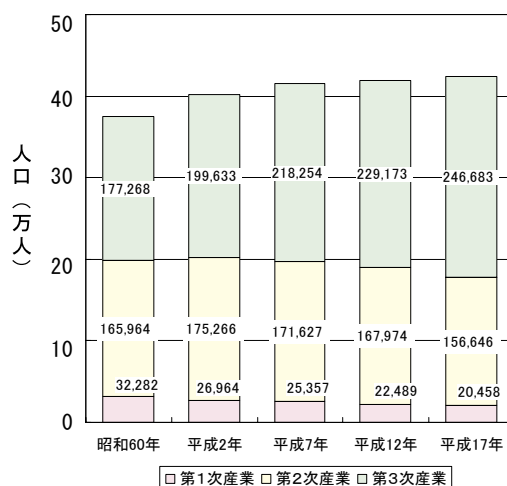
注：「分類不能の産業」は第 3 次産業に含めている。

表 2 - 2 就業者数（各年 10 月 1 日現在）

区分	就業者数	人口	就業者比率
昭和 60 年	375,514	728,300	51.6%
平成 2 年	401,863	751,509	53.5%
平成 7 年	415,238	766,832	54.1%
平成 12 年	419,636	786,306	53.4%
平成 17 年	423,787	804,032	52.7%
伸び率 (昭 60-平 17)	12.9%	10.4%	—

資料：国勢調査（総務省）

注：就業者比率＝就業者数／人口



1) 農林水産業

本市の農業産出額は 524 億円（平成 17 年）と全国的にも高く、田原市（愛知県）、新潟市（新潟県）、都城市（宮崎県）、鉾田市（茨城県）に次いで全国第 5 位の水準にあります。本市の農業は、みかん、米、菊、茶（生葉・荒茶）、鉢物類などに代表される付加価値の高い農産物の生産拠点として、地域経済を支える重要な産業分野となっています。

しかし、農業従事者の高齢化及び後継者不足などを反映し、これら農業産出額は長期的には減少傾向にあり、農家戸数、農業従事者数並びに経営耕地面積の減少が続いています。また農地の減少による環境保全機能の低下も危惧されています。

さらに今後は、生産物の付加価値化にもつながる農薬や化学肥料の軽減など、「人と環境にやさしい農業」の実現に向けた、より一層の取組を推進することが必要です。



市北部の中山間地域に、明治時代における植林事業にはじまる天竜美林が広がっており、民有林の人工林面積割合は県平均を大きく上回っています。しかし、中山間地域における人口の減少、輸入材との競争による木材価格の低迷などにより、木材生産量は経年的には減少しています。

森林は木材の供給地としての役割のみならず、公益的機能としての水源かん養^(*)、山地災害の防止、地球温暖化の防止などの役割を果たしています。そのため、林業の再生に向けた振興方策を推進するとともに、森林が持つ公益的機能の増進に取り組むことが求められます。

水産業については、遠州灘におけるシラスやアジなどを漁獲する沿岸漁業、浜名湖におけるアサリの採貝漁業及びウナギやカキの養殖漁業などが行われていますが、経年的には漁獲量が減少しています。農業や林業と同様に水産業においても従業者数の減少も続いており、水産資源の保護、経営の安定などに取り組むことが求められています。

特に水産業は海・湖・河川などの水質の改善と深く関わる産業です。漁業関係者はもとより消費者、事業者とも一体となって、水域の生態系の保全及び水質環境の改善に向けた取組を展開することが求められます。

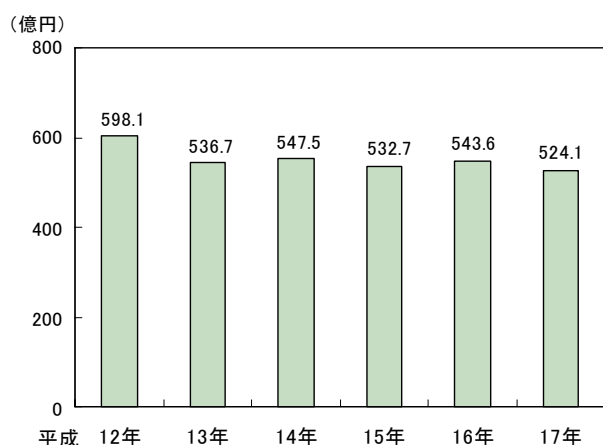


図 2 - 3 農業産出額の推移

資料：静岡農林水産統計年報

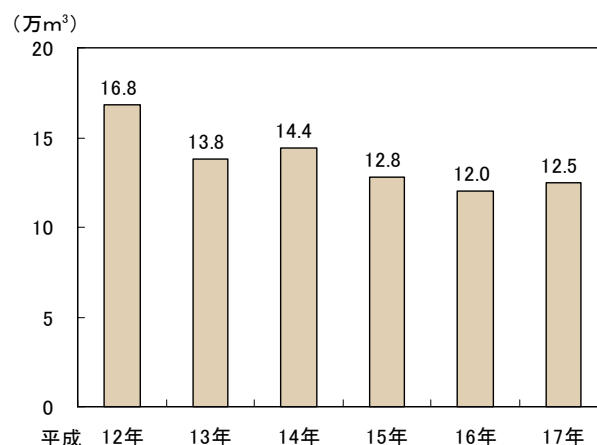


図 2 - 4 木材生産量の推移

資料：北遠・西遠農林事務所調べ

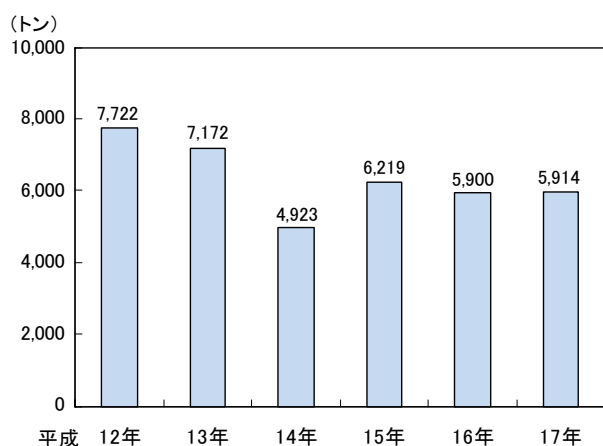
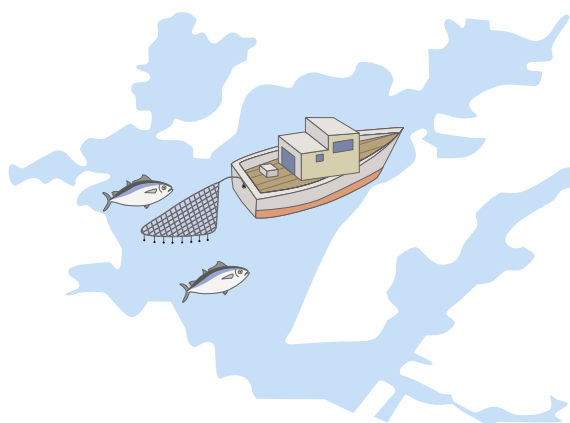


図 2 - 5 漁獲量の推移

資料：静岡農林水産統計年報



2) 工業

本市の製造品出荷額は2兆7,533億円（平成17年）で全国9位となっています。これは戦前から続く繊維工業・楽器生産に加え、戦後はこれらの生産技術を活かした輸送機械工業が発展してきたことによります。

過去10年の製造業の現状を見ると、事業所数、従業者数は減少傾向にあるものの、製造品出荷額等は大きな減少は見られず、生産効率が向上している様子が見えます。

前述のとおり、就業構造では第2次産業従業者数が減少していることに加え、経済のグローバル化の進展及びアジア地域の経済の急成長を背景として、国内外の地域間競争は厳しさを増しています。

こうしたことから、高い工業生産力を誇ってきた本市にあっては、企業の国際競争力を高めることが重要な課題となっており、既存産業の高度化、先端技術型産業の育成などを進める必要があります。

また、環境保全の面では、かつて全国的に公害（*）問題が頻発した1970年代の反省から、大企業や大規模事業所における環境対策は格段に向上してきています。しかし、最近では、有機塩素化合物（*）や、ダイオキシン類（*）など様々な有害物質による環境問題に注目が集まっています。

今後は、各産業分野で使用される化学物質の適正処理に対する事業者の努力が重要で、そのための事業者への情報提供、指導・監視を充実することが必要です。さらに、産業廃棄物の処理・処分に伴う環境負荷が各地で大きな社会問題となっているため、事業所におけるゼロエミッション（*）の促進など、廃棄物に伴う環境負荷が生じないような製造工程の改善などを指導することが求められています。

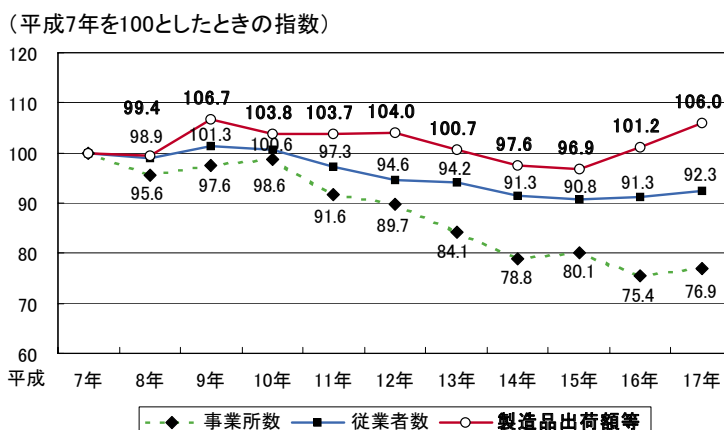


図2-6 製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移
(平成7年を100としたときの指数) 資料：工業統計

3) 商業

本市の年間商品販売額は2兆7,726億円（平成16年）です。商店数、従業者数、年間販売額などの商業指標は過去10年においていずれも減少を続けています。

また全国の諸都市と同様に、中心市街地から郊外の大型店舗に商業集積が移行する傾向が顕著となっています。こうした商店立地は、新たな二酸化炭素排出量の増加や、自動車騒音や大気汚染、交通渋滞の問題を引き起こす可能性があるため、適切な指導をすることが求められています。

また、過剰包装などによる廃棄物量の増加が環境へ与える影響も社会問題として注目されています。消費者が環境への負荷を少なくするためのライフスタイルを習得するよう啓発活動を行うほか、事業者による廃棄物の減量化・リサイクル化を促進するための

取組が商業振興の上でも重要な課題となっています。

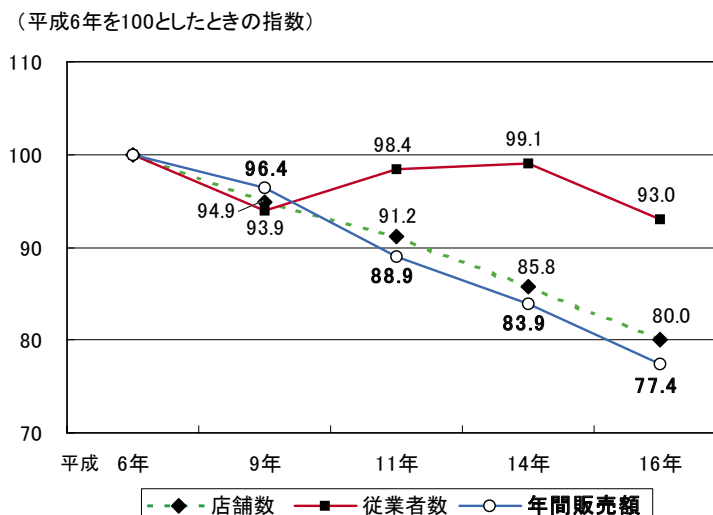


図2-7 商業（卸売業・小売業）の店舗数、従業者数、年間販売額の推移
(平成6年を100としたときの指数)

資料：商業統計

(4) 交通

1) 公共交通機関

平成7～9年度に実施した西遠都市圏パーソントリップ調査の結果に基づき、交通手段分担率の経年変化を見ると、自動車への分担率は昭和60年には49.9%でしたが、平成7年には61.1%となっており、自動車への分担率が高くなっています。

一方、平成7年の鉄道の分担率は2.9%、バスは2.5%で、両者をあわせても5.4%にとどまっています。

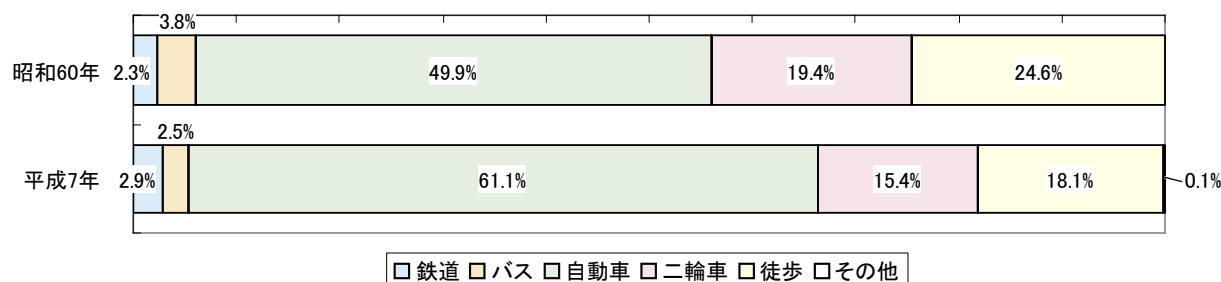


図2-8 交通手段分担率

資料：平成9年度西遠都市圏パーソントリップ調査報告書

経年的に公共交通機関の利用者数を見ても、その数は減少傾向にあり、特にバス利用者が大きな減少を続けています。交通手段が公共交通機関から自動車（自家用車）に移行していることがうかがえます。

鉄道やバスなどの公共交通機関は、地球温暖化の要因となる二酸化炭素排出量の抑制、騒音・交通渋滞などの交通公害の緩和、資源・エネルギーの消費の抑制、酸性雨や喘息・アレルギー鼻炎などの要因となる化学物質の排出抑制など、環境面からみれば非常に重要な交通手段であり、その活用を促進していくことが求められています。



(平成7年を100としたときの指数)

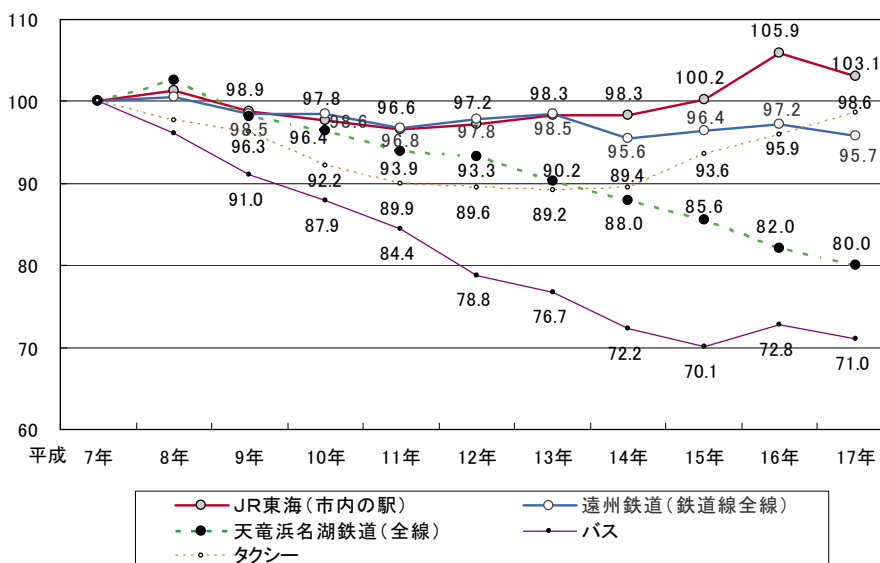


図2-9 公共交通機関利用者数の推移(平成7年を100としたときの指数)

資料：JR東海 遠州鉄道(鉄道線) 天竜浜名湖鉄道 遠州鉄道株式会社(管内)
 浜松タクシー協会、浜松市個人タクシー協同組合、西部個人タクシー協会 など

2) 自動車

本市の自動車保有台数は年間6,000台~7,000台のペースで増加しています。

自動車の交通手段分担率が6割を超えるなかには、公共交通機関の利用促進とあわせて、環境負荷の少ない運転マナーの普及活動や、環境負荷の少ない自動車の普及などにも取り組んでいくことが必要となっています。

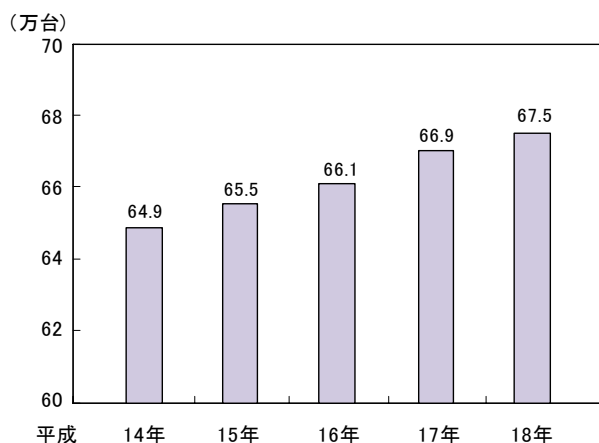


図2-10 自動車保有台数の推移

資料：静岡県生活統計室調べ

注：自動車とは、トラック、バス、乗用車、特殊用途車、二輪車の計、ただし大型特殊自動車は含まない。



(5) 資源・エネルギー

1) 水資源

本市の平成18年度末の上水道給水人口は754,066人で、普及率は95.4%、給水量は8,435万 m^3 です。経年的に見た場合、給水人口の増加に伴い上水道給水量は増加傾向にあります。一方、地下水や工業用水の使用量は徐々に減少しています。

本市の人口は鈍化傾向にあるものの増加を続けており、地下水や工業用水の使用量の減少があるとはいえ、水資源の有限性を考慮すると、水の循環利用や節水意識のさらなる向上に向けた取組が望まれます。

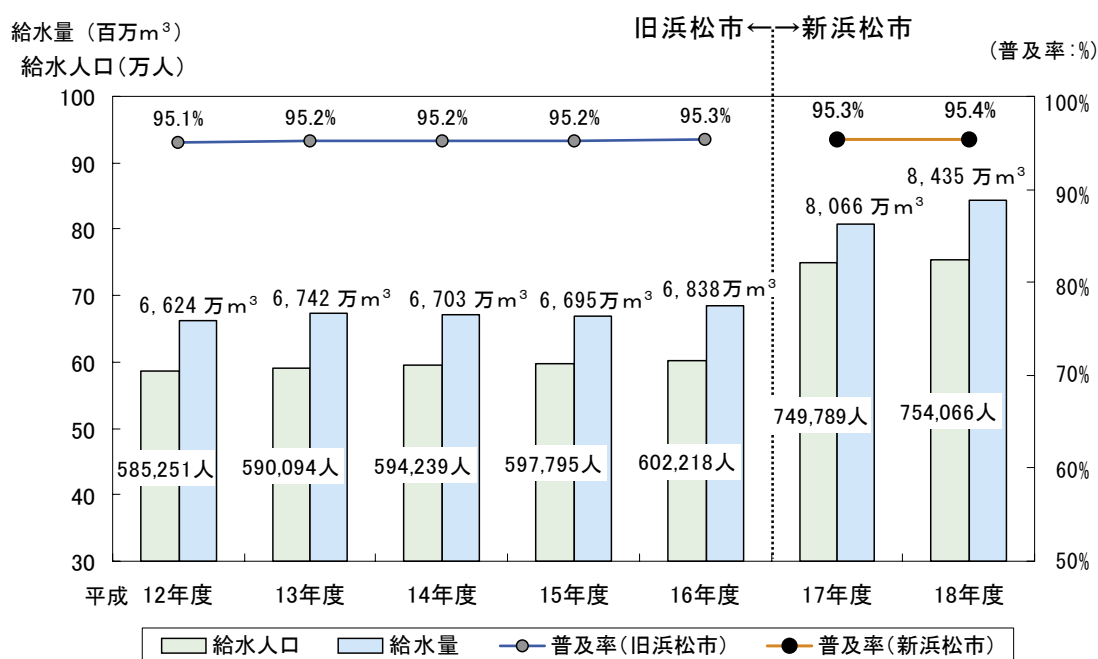


図2-11 給水人口、給水量、普及率の推移 (各年度末現在)

資料：上下水道部調べ

注：平成16年度までは旧浜松市（旧舞阪町・旧雄踏町を含む）の数字を表示 平成17年度以降は新浜松市の数字を表示

2) エネルギー

エネルギーは、今日の私たちの生活を支える上で欠くことのできないものとなっていますが、主要なエネルギー源を石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料に大きく依存しているため、燃焼により二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス(*)を発生させ、地球温暖化という地球規模の環境問題を引き起こしています。

その二酸化炭素排出の大きな要因となる電力消費量（旧浜松市分）は、経年的に見た場合、増減を繰り返し横ばい状態でしたが、その内訳を見ると、電灯（一般家庭用、業務用、街路灯用など）が増加傾向にある一方、電力（工場動力用など）は減少傾向にありました。

しかし、合併後の浜松市においては、平成16年度から平成17年度にかけて電灯、電力ともに増加しており、家庭や事業所における省エネをさらに促進する必要があります。



電力消費量とともに二酸化炭素排出に大きく影響しているガソリン・軽油などの自動車用燃料の消費については、前述のとおり、公共交通機関の利用促進、環境負荷の少ない運転マナーの普及活動、環境負荷の少ない自動車の普及などに取り組んでいくことが必要です。

また、本市においては、化石燃料を使用しない太陽エネルギーの活用に向けて「住宅用太陽光発電システム設置費補助事業」に取り組んでいるほか、再生産可能なエネルギーとして期待されるバイオマス(*)資源の利活用に向けた調査・研究を進めています。

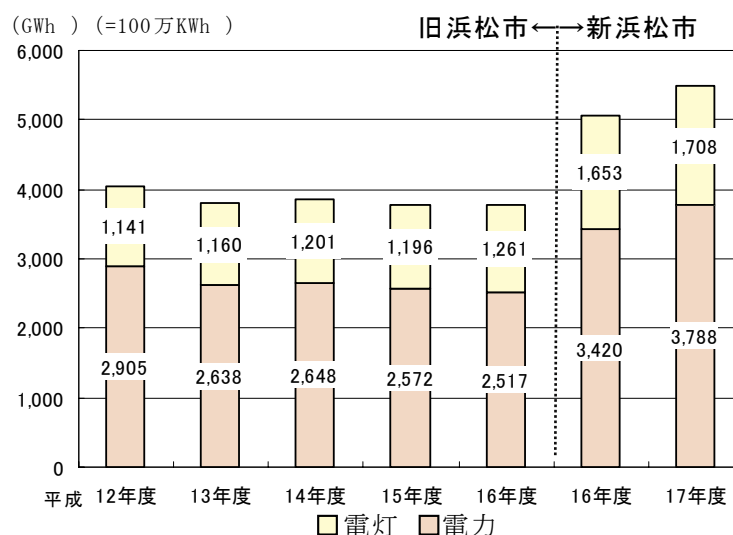


図2-12 電力消費量（電灯・電力）の推移

資料：中部電力株式会社浜松営業所（管内）調べ

注1：電灯とは、一般家庭、業務用、街路灯、防犯灯などの電気をいう（一般家庭は電灯契約が一般的）。

注2：電力とは、工場動力用を主とするものをいう（事業所などは電力契約と電灯契約が多い）。

注3：電力使用量は、電灯と電力を合計したものが実数数値となる。

注4：平成15年度までは旧浜松市の数字を表示

平成16年度は旧浜松市と新浜松市の数字を表示 それ以降は新浜松市の数字を表示